



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党県議団野村せつ子の県議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。
ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.net/>
Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp
ツイッター @nomurasetuko
フェイスブック 野村節子で検索

2022年度
予算
反対討論

コロナ禍のいのち・暮らし守り抜く予算に

日本共産党栃木県議団の野村せつ子は、3月18日、2022年度栃木県一般会計予算の反対討論に立ちました。いのち・暮らし最優先の予算が求められるとして、3つの問題点を指摘しました。



反対討論に立つ野村せつ子＝18日

1. 社会保障費抑制など岸田政権の国民に冷たい施策の押し付け

10月から75歳以上の医療費窓口負担額に2割負担を導入、医療費抑制のために病床削減を加速させる基金事業や地域医療構想を推進するなど、国の冷たい施策を押し付ける予算。介護などの職員処遇改善や国保均等割の未就学児負担軽減が実施されるが公費の額が不十分。県子ども医療費助成制度の対象年齢の引き上げもないなど、県民生活を応援する温かさが足りない。コロナ対策は、検査や保健所体制が不十分である上、新規感染者が高止まりの中、4月11日から県民一家族一旅行やGo To Eatキャンペーンの販売利用を開始する。感染再拡大軽視と言わざるを得ず、直接事業者を支援する事業に振り替えるべき。

2. デジタル化、民営化、行革ありきの県政運営を推進

人口流出や地域の疲弊等の問題は歴代政権の政策の反映であり、デジタル化で解決できることは限られる。むしろ国と地方の情報システムの統一化や個人情報保護条例の共通ルール化など地方自治と人権侵害が危惧される。推進ありきでなく慎重な検討を求める。県営最終処分場や新青少年教育施設など公共性、安全性、透明性が求められる事業にPFIが導入され、行革では県立岡本台病院の独立行政法人化や、企業局鬼怒水道事務所の水質課の廃止など大問題。

3. 必要性のない大型開発公共事業、県民合意がない事業が含まれる

南摩ダム関連事業費、国道408号バイパス建設事業費、芳賀・宇都宮LRT整備補助金、南摩ダムの水を県南2市1町の水道に活用する県南広域的水道整備事業の見直し・中止を求める。

【2022年度県予算と財政の概要】

- ◆一般会計 1兆86億円（前年比0.7%減）
- 自主財源 5,875億円（構成比58.3%）
- 依存財源 4,211億円（構成比41.7%）
- ◆県債残高 1兆1,930億円（22年度末見込み）
- ◆財政調整基金 451億円（22年度末見込み）

2021年度
補正予算
反対討論

検査、ワクチン、暮らしと営業守る総合的なコロナ対策を



3月8日、2021年度補正予算（14号）への反対討論を行いました。総額約406億円で、そのうちコロナ対策予算は44億円、残り351億円は経済対策です。つぎのように問題点を述べました。

●反対する最大の理由はコロナ感染症対策と暮らし・営業への支援が不十分なこと。共産党栃木県議団が要望したエッセンシャルワーカーの定期的検査、無症状者や学校における検査の拡大、保健所体制の強化などの感染防止対策や、原油高騰対策、生産者米価暴落対策、暮らしと営業への支援などは一部を除き取り上げられず。東京都は、都内すべての公立・私立の幼稚園、小中学校、特別支援学校と都立高校の教職員

を対象に定期的な抗原検査を始めたとのことだが、こうした対策に本県も取り組むべき。

●那珂川町に整備中の県営最終処分場整備運営事業費が盛り込まれているが、国の経済対策分として工事を前倒しするもの。急を要する事業とは考えられず、長年にわたる地元住民の反対を押し進めている事業であり、反対を表明する。

【第384回通常会議の概要】

2月17日から3月18日まで開催され、上程された65議案が原案通り可決されました。日本共産党栃木県議団は33議案に反対しました。3月8日の本会議では2021年度補正予算（14号）の反対討論を行いました。18日の本会議では2022年度一般会計予算の反対討論を行い、とちぎ自民党が賛成討論しました。

陳情・請願について、継続審査中の政務活動費に関する2件の陳情は継続審査となり、共産党県議団は採択を主張し、継続に反対しました。

意見書は7件が可決され、共産党県議団は3件に反対、そのうち2件に対する反対討論を行いました。

【決議】「ロシアによるウクライナ侵略を断固非難する決議」を全会一致で可決しました。

【議長選挙】最終日に議長・副議長選挙が行われ、新議長に山形修治氏、副議長に池田忠氏（いずれもとちぎ自民党）が選出されました。

【日本共産党栃木県議団が反対したその他の主な議案】

- 学校職員定数条例の一部改正…県立学校職員36人、市町村立学校職員104人を減らす。多忙化が指摘されている上、コロナ禍での感染対策やタブレット活用など教員の負担は増加しており、少人数学級推進のためにも減らすのではなく増やすべき。
- 国民健康保険財政安定化基金条例の一部改正…市町の国保会計の法定外繰り入れをやめさせ、保険料統一の議論を加速させるための法改正に伴う条例改正。基金に剰余金を積み立て、財政調整

- 機能を持たせ保険税額引き上げに備える。保険料の統一化は、市町が住民の保険税負担を軽減するための独自の対策を阻害し、共産党は一貫して反対している。
- 独立行政法人県立岡本台病院関係条例の整理…新年度から独立行政法人に移行することに伴う条例の改正。
- 個人情報保護条例の一部改正…デジタル社会関係整備法の施行により個人情報保護の法律が統一されるのに伴う条例改正。

ロシアのウクライナ侵略非難決議、全会一致で可決

栃木県議会は3月8日、「ロシアによるウクライナ侵略を断固非難する決議」を全会一致で可決しました。



去る2月24日、我が国を含む国際社会が懸命な外交努力を重ねてきたにもかかわらず、ロシアはウクライナへの侵略を開始した。このような武力の行使は、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害するもので、国際法の重大な違反であり、武力による一方的な現状変更は断じて許されない。さらに、ロシアは、原子力発電所への攻撃、住宅地や病院、学校等への無差別攻撃に加え、核兵器の使用を示唆し威嚇するなど、世界平和を踏みにじる言語道断のあるまじき暴挙に出た。本県議会は、ロシアによる国際秩序への挑戦とも言える非人道的な侵略に対して最大限抗議するとともに、子どもたちを含む民間人にまで甚大な危害を加える蛮行に対し、断固非難し、全ての攻撃の即時停止と、軍の完全撤退を強く求める。以上、決議する。

令和4年3月8日

栃木県議会

意見書
反対討論

3月18日、国への意見書2件について、反対討論を行いました。

ウクライナ支援は非軍事で 日米同盟、防衛力強化NO!

「ロシアによるウクライナ侵略に関する意見書」について、「ウクライナ支援など意見書の要旨に概ね異論はないが、5項に日米同盟との連携強化や、防衛力強化を明記しており、認められない」と述べました。日米同盟は軍事同盟であり軍事的対応の強化にかかわります。在日米軍や国内の米軍基地は、日本の「国民の生命と財産を守る」ためではなく、米国の世界戦略のために置かれています。安保法制によって、日本が米国と一緒に海外で戦争する国になる危険が高まりました。防衛力は、安倍・菅政権の下で7年連続・史上最大の軍拡が進められ、岸田政権は新年度予算案で「敵基地攻撃能力保有」を見据えた大軍拡予算を組んでいます。専制主義国家による脅威に「軍事対軍事」で対応すれば行き着く先は核軍拡競争と戦争への道です。「絶対に認められない」と述べました。ロシアにはさらに厳しい経済制裁が必要だと指摘し、国の新年度予算案に盛り込まれた21億円の8項目の対ロシア経済協力プランの明確な中止と予算の凍結または執行停止を盛り込むよう求めました。

「米政策に関する意見書」に反対しました。米価下落対策強化を求めた意見書ですが、米価安定のカギとなる余剰米を市場から切り離す＝政府による買取りが盛り込まれておらず、日本共産党県議団は修正を求めましたが、受け入れられませんでした。

コロナ、災害に乗じた 改憲論議は認められない!

「緊急事態に関する国会審議を求める意見書」は、新型コロナウイルス感染症や大震災その他の緊急事態に対応するため憲法のあり方の国会審議を求めたものです。自民党定期大会で総裁の岸田首相が9条への自衛隊明記や、「緊急事態条項」創設など改憲4項目を喫緊の課題だと述べており、改憲を意図した議論と受け止めざるを得ません。

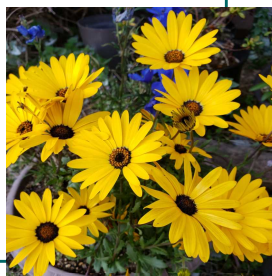
「緊急事態条項」とは内閣に権限を集中する独裁体制をつくることです。憲法に「緊急事態条項」がないからと改憲を促す議論がありますが、コロナや災害対策で国民から不十分さを指摘する声があるのは、憲法に問題があるからではなく、歴代政府が機動的、科学的、総合的な実効ある対策を講じなかったからではないでしょうか。コロナ危機などに乗じて改憲議論を進めることは断じて認められません。またロシアによる国連憲章違反の蛮行が行われている時に、憲法を順守すべき首相が9条を含む改憲への意欲を示したことは重大です。9条は日本は再び侵略国家にならないという世界への誓いであり、戦争を起こさないための平和外交を政府の責務とするものです。「今求められているのは、現行憲法を変える議論ではなく、世界の平和、国民の命と生活、人権、財産を守る施策に活かすこと」だと述べ、そのために全力をあげる立場を表明しました。

会議に出れば1日3,000円支給(公務諸費) 日本共産党は受け取りません

栃木県議会は、議員が本会議や常任委員会など公の会議に出席すると、費用弁償として公務諸費1日3千円と交通費(ガソリン代相当)を支給しています。

2021年度の野村せつ子への公務諸費の支給額は、50日、15万円(見込み)でした。共産党県議団は公務諸費の受け取りを拒否、交通費のみ受け取っています。栃木県は、受け取り拒否分を毎月、法務局に供託しています。

この制度は2008年12月に見直され、現行制度になりました。議員には議員報酬があり、交通費も支給されています。さらに調査活動には政務活動費が使えます。その上、議会出席にどのような費用がかかるのか、県民の納得が得られるような合理的な説明はできません。野村せつ子は、一貫して廃止を主張し続けています。



新年度の所属委員会決まる 初めて県政経営委員会へ

新年度の所属常任委員会は県政経営委員会に決まりました。総合政策部、経営管理部、会計局、国体・障害者スポーツ大会局、人事委員会などの所管事務について審議します。日本共産党の県議が同委員会に所属するのは初めてです。予算や政策をしっかり勉強し、県民の皆さんの声を届けられるよう取り組みます。

このニュー入は日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政、議会活動への「意見、ご要望」を聞かせていただくためにお配りいたします。お気軽にお読みになった感想などをお寄せ下さい。お待ちしております。

次回6月通常会議は5月30日～6月17日の日程で開催される予定です。